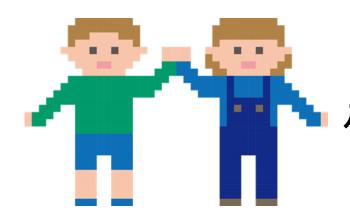


八尾市の取り組み



八尾市こども総合支援センター長 重村 吉則 八尾市教育委員会事務局人権教育課長 齊藤 祐介

令和2年4月 市長直轄組織 「いじめからこどもを守る課」の創設

- > 学校や教育委員会とは異なる客観的な立場からの相談対応
- > 専門職員(弁護士・心理士・教職OB)の配置
- > 教育委員会や学校とのスムーズな連携
- ▶ 令和2年10年 「八尾市いじめから子どもを守る条例」制定
- 令和3年3月「八尾市いじめ防止基本方針」の改定
- > 令和6年4月

「こども・いじめ何でも相談課」に

初期からの取り組み

- > いじめ相談専用ダイヤルの設置
- > やおっこ手紙相談の実施
- ▶ やおっこミーティングの実施
- > 弁護士による教職員向け研修の実施

課題① こどもからの 相談が少ない 課題② 相談窓口や いじめ相談専用ダイヤル の認知度の低さ 様々な課題が 見えてきた

> 課題③ 福祉的支援の 必要性

こども家庭庁 『学校外からのアプローチによるいじめ解消のための 仕組みづくりの開発・実証事業』に採択

今和5年4月に創設されたこども家庭庁の委託事業 において、実証地域として採択 (1次採択では全国で4団体)

> 令和6年度も、実証地域として採択

課題への対策

課題① こどもからの相談が 少ない 課題② 相談窓口や いじめ相談専用ダイヤル の認知度の低さ

課題③ 福祉的支援の 必要性



いじめ報告相談 アプリの導入



いじめ防止強化啓発月間の設定 出前講座やピンクシャツ運動による 啓発活動の実施



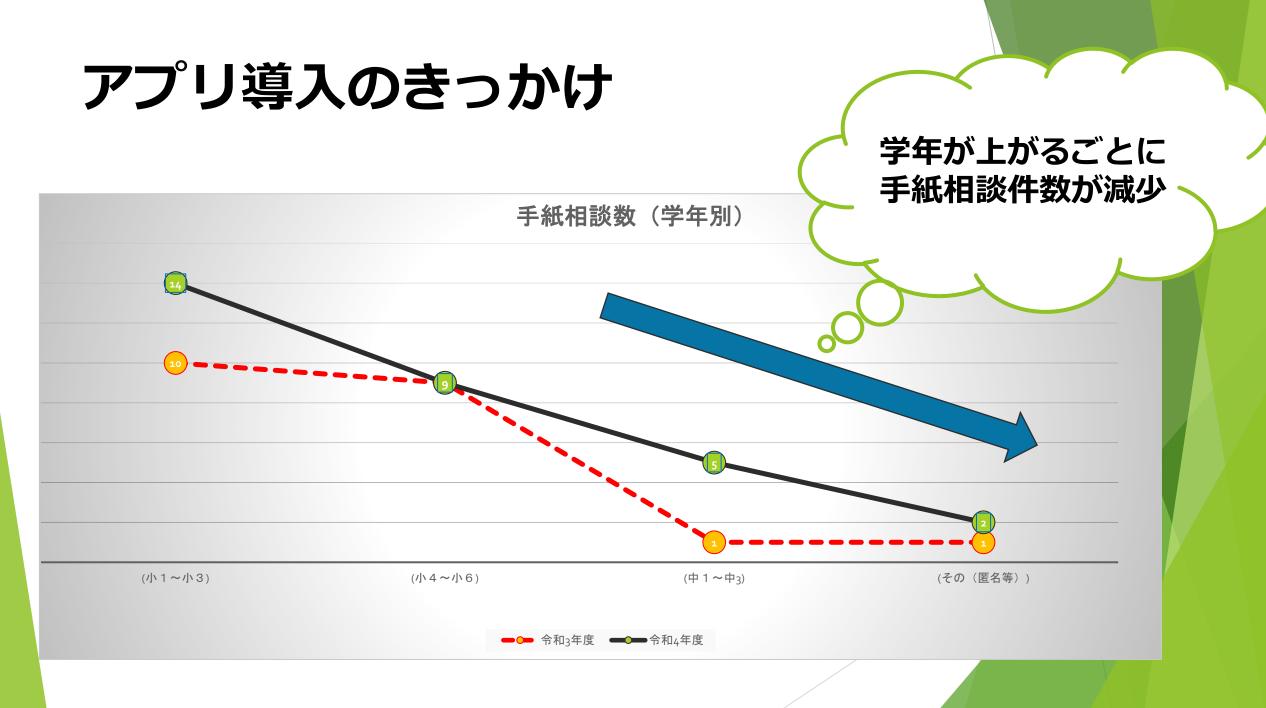
機構改革による対応

(1) いじめ報告相談アプリ『STANDBY』導入

▶全国で初めて市長部局にいじめ報告相談アプリ 「STANDBY]を導入







「いじめ報告相談アプリ」相談状況

令和5年7月八尾市内13校(5中学校区)に先行導入相談人数: <u>57人</u>(のべ159件)

→ 令和6年八尾市立の全小中学校に導入 相談人数:159人(のべ275件)←7月末時点

こどもからの声を拾うことで 分かってきたこと

▶ 友人関係、家族関係、学習面、 虐待が疑われる相談など、相談内容が多岐にわたっている



- > こども総合支援センター(こども家庭センター)全体で 対応する必要性
- > 福祉部局や教育委員会との連携の必要性

(2) いじめ防止啓発強化月間の設定

- > 5月・10月を「いじめ防止啓発強化月間」に設定
- ▶ 10月に啓発グッズ(クリアファイル・ ポケットティッシュ)を作成し、児童生徒に配布



出前講座やピンクシャツ運動による 啓発活動の実施

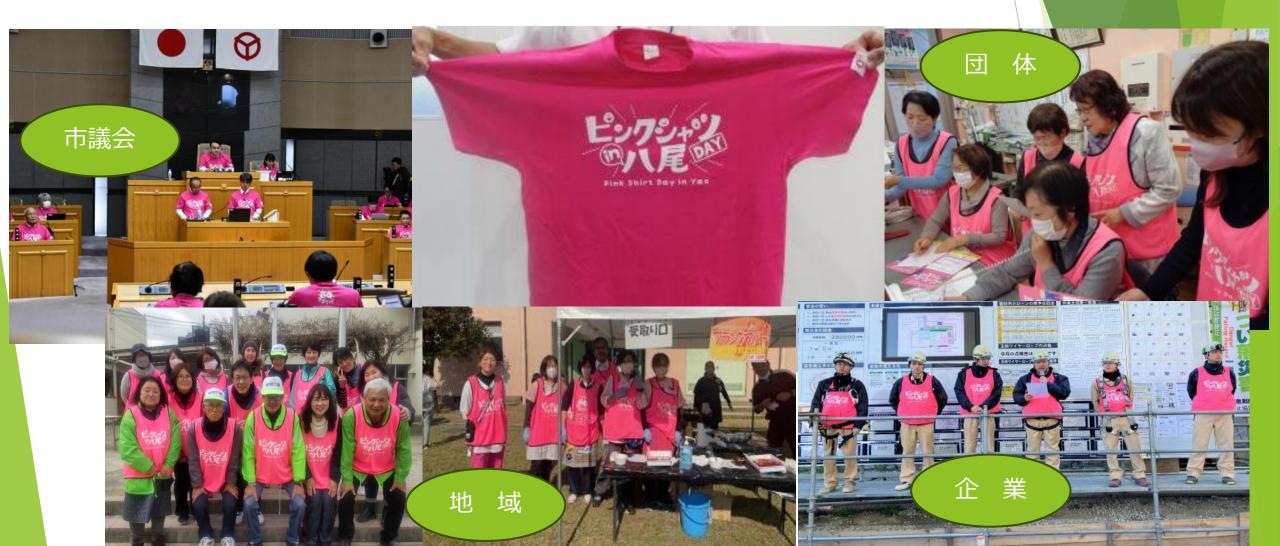
- ▶ 地域の人たちのいじめに対する理解を深めるため、 出前講座の実施
- ▶ いじめ反対の意思表示である「ピンクシャツ運動」の展開



地域やPTA・企業など様々ところで「ピンクシャツ運動」が 行われる



地域に広がるピンクシャツ運動の様子



いじめ防止啓発強化月間後の相談件数

▶令和5年4月~9月

30件

▶ 令和5年10月~12月 157件

1.6倍增

令和4年10月~12月 61件

(3) 福祉的支援の必要性(八尾市における事例①-1)

- ➤ いじめ報告相談アプリに、小学生女児(A)より 「クラスの男の子(B)から、からかわれる」という相談
- ▶ 相談員よりAに助言 ⇒ 「がんばってみます」
- 後日、Aより再度相談「いろいろあって学校に行きたくない」 「お母さんに学校に行きたくないと言っても、『勉強しいや』 と言われる」
- ➤ Aに同意をとり、教育委員会、学校と情報共有、 対応について協議

(3) 福祉的支援の必要性(八尾市における事例①-2)

- ➤ 担任からAへ再度聞き取り 気持ちを寄り添いながら、Bへ指導
 - **A** 「ありがとうございました!」
- > 学校からAの母へ、当課への相談を提案



➤ Aの気持ちを直接聞き取れたことで、Aの気持ち寄り添い ながら、教育委員会、学校と連携し、Aの背景にある課題 を整理しながら対応することができた

(4)市長部局と教育委員会との連携



- > ①管理職および担当者による定例会議
- > ②いじめの問題に関する実態調査の全件共有 (個人情報を保護した上で)
- ▶ ③やおっこミーティング
- **4 こどもサミット~いじめ防止に一歩ふみだそう~**
- > ⑤いじめ報告相談アプリの導入
- > ⑥ピンクシャツ運動

①管理職および担当者による定例会議

こども・いじめ何でも相談課から教育委員会につないだケースについて、その後の経過報告の共有

▶ 重大事態事象、または重大事態になる可能性がある 事象について状況の共有

▶ 協同での企画立ち上げや、両課の取り組みについて共有

②いじめの問題に関する実態調査の全件共有

教育委員会が各学期末に実施している「いじめの問題に関する実態調査」で認知されたいじめ事案について、個人情報を保護した上で、全件、両課で共有

教育委員会の「学校現場・実態のノウハウを基にした対応」と こども・いじめ何でも相談課の「法、心理職の専門家の知見を 基にした対応」を組み合わせて、早期解消が図れるよう、 対応方法等を確認

③ やおっこミーティング



人権教育課、こども・いじめ何でも 相談課職員が、児童会・生徒会の こどもたちと話し合う 「いじめをなくすには どうすればいいか」 「大人に求めることは?」等 こどもたちの声を直接聞く

4こどもサミット

~いじめ防止に一歩ふみだそう~



小中学校の児童会・生徒会のこども達を オンラインでつなぎ、いじめについて 意見交換を行う

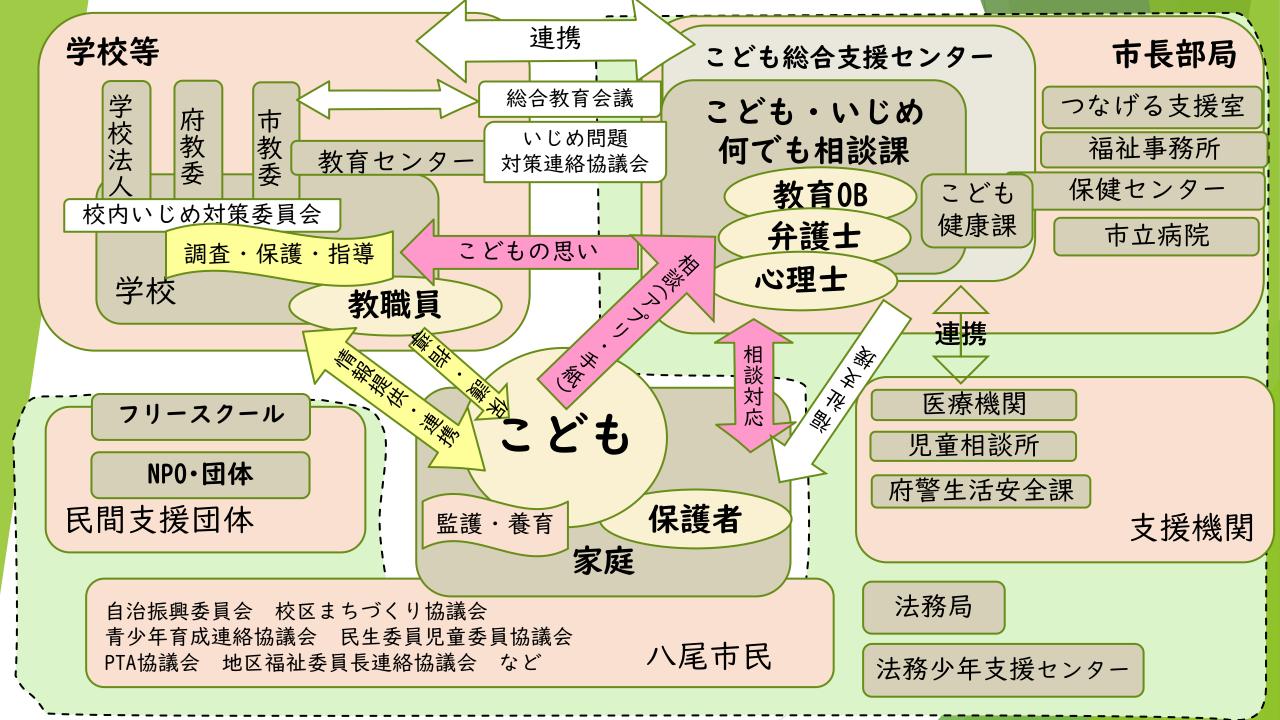
関係機関の方が参観

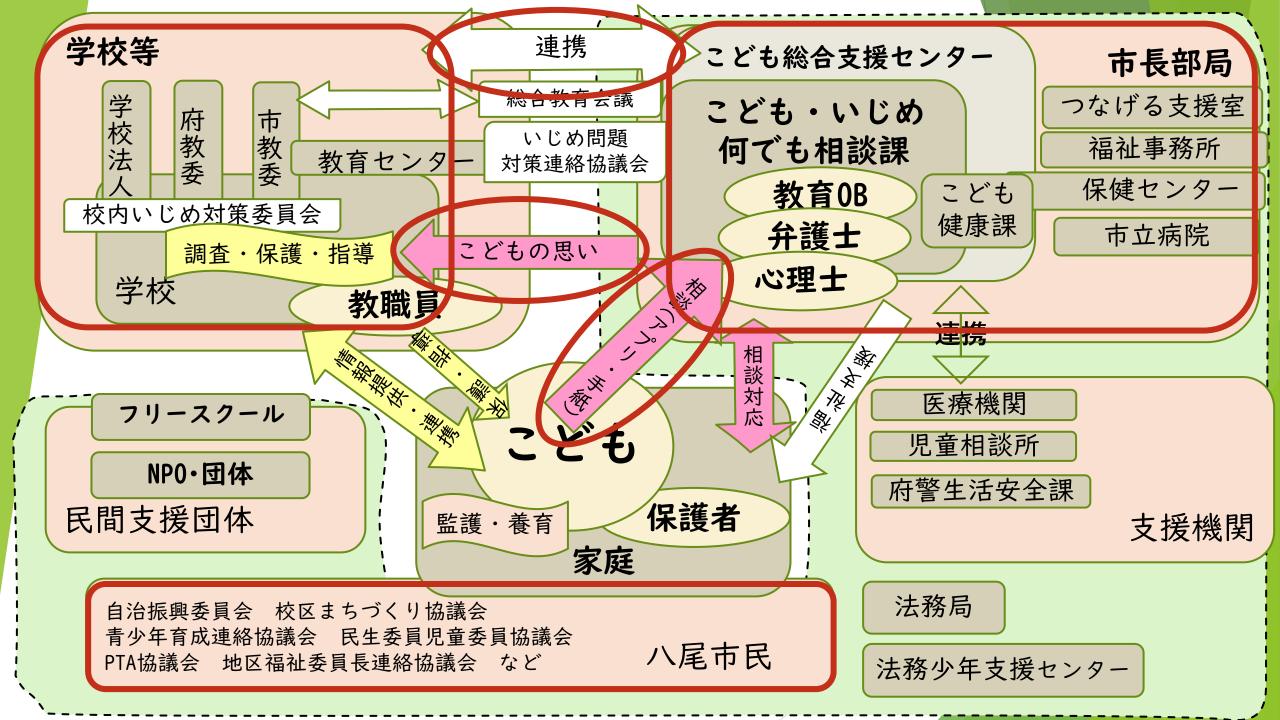
⑤学校でのピンクシャツ運動



各小中学校で、ピンクのものを身につけて 「いじめ反対」の意思を表明するピンクシャツ運動

あいさつ運動の時に、ピンクTシャツ等を着たり ピンクシャツ運動の説明動画を作成し、**賛同を呼び** 掛けたりしている





市長部局におけるいじめ解消のスタンス

▶ 事実調査や事実認定からは距離を取ることで、すべての相談者 (関係児童生徒)への寄り添いと孤立防止を最優先とし、 加害一被害の二者対立でとらえきれない(被害児童生徒の保護と、 加害児童生徒への指導では治まらない事案)「いじめ」に対し、 福祉的な観点から改善を図る。

(学校内で収まりきれない課題を関係機関と協力して解決する)

八尾市のアピールポイント(まとめ)

- アプリ相談や手紙相談によって、いじめ相談に限らずこともの声を直接拾うことができる
- ▶ 教育委員会・学校と連携・協働しながらケース対応にあたる
- > 八尾市立学校に限定しない対応
- ▶ 地域を巻き込んだいじめ未然防止のための雰囲気づくり
- ➤ こども総合支援センター(こども家庭センター)で、いじめ相談を含めたすべての相談を受け、相談対応の初動としてインテーク班が窓口となり対応を検討し、より適切な支援機関につなげる
- 海祉的な課題を抱えたケースについては、当課および福祉部局全体で 連携して対応にあたる

ご清聴ありがとうございました

